

2月の図書館

休館日

定例休館日：毎週月曜日
 定期館内整理日：17日
 祝日・振替：11日、23日
 臨時休館：15～21日（城辺分館のみ）

宮古島市立図書館 ☎ 72-2235

一般書 ☆答えは風のなか 重松 清 / 著



☆四十過ぎたら出世が仕事 本城 雅人 / 著



☆子どもの本 365 日誕生日に読みたい 1500 冊
 日外アソシエーツ株式会社 / 編集

☆無料（タダ）より安いものもある
 お金の行動経済学
 ダン アリエリー / 著

☆謎の東丹国使 森下 征二 / 著

城辺分館 ☎ 77-8813



☆なぜ眠るのか
 現代人のための最新睡眠学入門
 パトリシア・S・ダニエルズ / 著

☆エリンとまっくら岩のひみつ
 ジョートッド＝スタントン / 作

児童書



☆フランソンのさむい冬の日
 セシリア ヘイッキラ / 作



☆りりかさんのぬいぐるみ診療所
 空色のルリエル
 かの ゆうこ / 作

☆探偵ハイネは予言をはずさない
 南房 秀久 / 著

☆にほんごをまなぶえほん：1
 はじめまして きいてみよう
 スーザンももこ / 作

☆ミラクルへんてこ小学生
 ポチ崎ポチ夫 田丸 雅智 / 著



☆会って、話すこと。
 自分のことはしゃべらない。
 相手のことも聞き出さない。
 人生が変わるシンプルな会話術
 田中 泰延 / 著

☆現代生活独習ノート 津村 記久子 / 著

赤ちゃん向け絵本の読み聞かせ&プレゼント！

日時 2月9日、13、27日（10～11時）
 場所 市立図書館（未来創造センター内）
 持ってくるもの…母子手帳

【対象】R2.4月以降に生まれたお子様
 ※本事業を初めて利用するお子様のみ
 毎月第2・4週（水・日曜日）開催中！

Jアラートのテスト発信を行います

地震・津波や武力攻撃などの緊急時に、市民に迅速かつ確実な情報伝達を行うために、**屋外スピーカーでのテスト放送やSNSのテスト配信などを行います。**緊急をお知らせする放送ではありませんので、お間違えのないようご注意ください。

※Jアラートとは？

弾道ミサイル情報や津波情報等の対処に時間的余裕がない事態に関する情報を国から送信し、市町村が設置した防災無線等から緊急情報を伝達するシステムです。

問 防災危機管理課 ☎ 72-3751(代)

日時 2月16日（水）
 11時頃（1分程度）

内容
 ・屋外スピーカーによる放送
 ・市公式 SNS からの配信
 ・FM ラジオからの放送
 ・ハザードン（防災アプリ）からの配信
 ・指定避難所等の戸別受信機からの放送

さとうきび栽培 2月のポイント 問 農政課 農産振興係 ☎ 79-7813

①株出管理

株出管理（株ぞろえ等）は、収穫後できるだけ早い時期に！同じ作業をするなら、より効果の出る時期にしましょう。

②心土破碎

心土破碎で固くしまった土を砕く！株出では畝間に、ハーフソイラ等で固い土を破碎する（ほぐす）と、根張りが良くなって、干ばつに耐えやすく、倒伏しにくくなります。

さとうきび
 収穫後の管理▼



健康相談・乳幼児健診 2月予定表

健診	日にち	時間	場所
★4か月児健診	18(金)	8:50～10:30	宮古島市 保健センター (宮古島市役所 新庁舎敷地内)
★10か月児健診	4(金) 18(金)	8:50～10:30 / 12:50～14:30 12:50～14:30	
★1歳半児健診	19(土)	8:50～10:30	
★3歳半児健診	5(土) 19(土)	8:50～10:30 / 12:50～14:30 12:50～14:30	
★マタニティスクール	1(火)	14:00～16:00	
★健康相談	2(水)、9(水)、16(水)	14:00～16:00	健康増進課

※乳幼児健診の対象児には健診日の1～2週間前に封書で通知します。

対象児の生年月日については、宮古島市ホームページをご確認ください。

※母子手帳発行、赤ちゃん計測は予約制です。（予約：健康増進課 ☎ 73-4572）



ニガツス 2月の博物館



休館日 毎週月曜日【祝日】11、23日
 問 宮古島市総合博物館 ☎ 73-0567

第38回企画展「令和2年度新収蔵品展」開催！

企画展にて、新たに当館へ寄贈・寄託・収集・移管・製作された資料を厳選し公開します。今後の展示や研究活動で活躍する資料が一堂に会するまたとない機会をぜひお見逃しなく！

開催日 2月25日（金）～3月20日（日）※コロナの状況により日程変更あり。

場所 宮古島市総合博物館 特別・企画展示室

消費者相談 迷ったら相談しよう！～若者の皆さん、キャッチセールスにご用心！～



Q 娘が街で声をかけられて、店に誘導され、クレジットカードで宝石を買わされ困っています。高額契約で必要なかった商品です。なんとか解約できませんか？

A

街中や店先で言葉巧みに声をかけ、最終的に高額契約を勧誘するキャッチセールスは、特定商取引法で規制されています。販売業者とクレジット会社に8日以内にクーリング・オフ（無条件解約）を通知することで取消しできます。8日経過後でも早めに相談しましょう。成人後は親の同意なしでも契約できます。勧誘をきちんと断り、高額契約を未然に防止しましょう。



■一人で悩まず、相談しよう ▶ 沖縄県消費生活センター宮古分室 ☎ 72-0199(平日9～12時/13～16時)